

## 久喜市教育委員会令和6年7月定例会

開催月日 令和6年7月22日（月曜日）

開催場所 鷲宮行政センター4階 407・408会議室

開会時刻 午後1時30分

閉会時刻 午後2時41分

### 久喜市教育委員会令和6年7月定例会議事日程

#### 第 1 署名委員の指名

書記の指名

会議時間の決定

#### 第 2 前回会議録の承認

#### 第 3 議事

議案第36号 令和7年度から令和10年度使用久喜市立中学校教科用図書の採択について

議案第37号 令和7年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

議案第38号 久喜市障がい児就学支援委員会への諮問について

議案第39号 久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第40号 久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

議案第41号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について

議案第42号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について

#### 第 4 教育長報告

ア 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について

イ 久喜市議会令和6年6月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について

ウ 久喜市議会令和6年6月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について

#### 第 5 その他

次回定例会について

配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告

会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫  
委員 山 中 大 吾  
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子  
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆  
教育部副部長 野 川 和 男  
参事兼指導課長 飯 野 純 子  
参事兼文化振興課長 齋 藤 英 行  
教育総務課長 白 石 雄 一  
学校施設課長 甲 田 栄 二  
学校給食課長 小 林 喜 則  
生涯学習課長 小 林 幸 司  
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁

教育総務課

指導主事 恩 田 拓  
係長 相 園 浩 一  
担当主査 関 口 慎 吾

説明のための招致者

久喜市教科用図書選定委員会委員長 内 山 真 二  
久喜市教科用図書選定委員会副委員長 松 村 薫

傍聴者 9人

午後1時30分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆様、こんにちは。学校は、7月20日から39日間の夏季休業日となりました。先週、梅雨が明け、夏本番、猛暑日が続いておりますけれども、子どもたちには熱中症対策をしっかりと取りながら、有意義な夏休みにしてほしいと願っています。

久喜市中学生国際親善交流事業でございますが、本日、中学生14名、引率者4名の派遣団が、姉妹都市でありますアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市に向けて出発をいたしました。今日はその記念のTシャツを着ております。新型コロナウイルスの影響で実に5年ぶりの派遣となりましたが、安全を第一に現地でたくさんのことを学び、多くのことを体験し、大きく成長して帰ってくることを願っております。

早速であります。始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定でございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和6年7月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

議案第41号及び議案第42号、教育長報告アにつきましては、人事案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号及び第42号、教育長報告アにつきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査をお願いいたします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和6年6月25日に開催いたしました令和6年6月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認いただきました。

日程第3、議事に入ります。

次の議案第36号につきましては、令和7年度から令和10年度まで中学校で使用する教科用図書の採択に関する議案でございますが、上程する前に委員の皆様にお諮りをいたします。

教科用図書の採択に当たりましては、久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則第4条の規定に基づき、久喜市教科用図書選定委員会及び久喜市教科用図書調査研究専門部会を設置し、教科用図書について専門的な調査研究を行ってまいりました。

同規則第5条第4項には、「選定委員会は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会の会議に出席し、調査検討事項の説明を行うものとする」とありますことから、これまで行われてきました調査検討に關しての結果を確認するため、選定委員会委員長及び副委員長にご出席をいただき、説明を求めたいと考えておりますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、選定委員会委員長及び副委員長を招致することに決定いたしました。

選定委員会委員長及び副委員長の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時34分 休 憩

午後1時34分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

ご紹介させていただきます。

初めに、久喜市教科用図書選定委員会委員長であります久喜東中学校長、内山真二先生でございます。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） よろしくお願ひいたします。
- 教育長（柿沼光夫） 続きまして、同選定委員会副委員長であります鷺宮中学校長、松村薫先生でございます。
- 久喜市教科用図書選定委員会副委員長（松村薫） よろしくお願ひいたします。
- 教育長（柿沼光夫） どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議案第36号

- 教育長（柿沼光夫） それでは、議案第36号を上程し、これを議題といたします。  
議案書の1ページを御覧ください。本議案につきましては、令和7年度から令和10年度まで、中学校で使用する教科用図書を採択するものでございます。  
議案第36号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。
- 教育部長（野原隆） 議案第36号 令和7年度から令和10年度使用久喜市立中学校教科用図書の採択についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。  
令和7年度から令和10年度まで久喜市立中学校で使用する教科用図書について、別紙の候補一覧からの採択を求めるものでございます。  
議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 令和7年度から令和10年度使用久喜市立中学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。  
委員の皆様には、本年4月定例会において、久喜市教科用図書選定委員会委員並びに久喜市教科用図書調査研究専門部会委員の委嘱についてご議決いただきました。その後、教科用図書について調査研究を進めてまいりました。議案参考資料、令和7年度から令和10年度使用久喜市立中学校教科用図書研究調査結果報告等資料を御覧ください。  
まず、1ページから3ページまでとなります。学校からの研究報告結果と選定委員会集計結果をまとめてございます。選定委員会の欄には、5人の選定委員が5点満点で採点した合計得点を記入してございます。学校結果の欄には、学校が5点満点で採点し、選定委員会と持ち点を合わせた結果を記入してございます。  
特別支援に係る教科書については、学校による調査研究はなく、専門部会の調査結果を基に、選定委員5人がふさわしいと思う場合に丸を記入してございます。  
資料5ページ以降は、各専門部会がまとめました研究調査報告書となります。  
この後、選定委員会委員長が教科ごとの説明をしてまいります。  
ご審議のほう、よろしくお願ひいたします。
- 教育長（柿沼光夫） これより教科用図書選定委員会の調査検討結果を説明していただくわけですが、教科数が多いので1教科ごとの説明とさせていただきます、質疑はその都度お受けをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** それでは初めに、1教科目、国語（国語）の説明をお願いいたします。

内山委員長。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** まず、国語（国語）でございます。4社の資料につきましては、資料5ページから8ページでございます。

国語では、言葉の力によって、人生や社会を豊かにしようとする態度を育成するための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 1教科目、国語（国語）についての質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** よろしいですか。

それでは続きまして、2教科目、国語（書写）の説明をお願いいたします。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 続きまして、国語（書写）でございます。4社の資料につきましては、9ページから12ページを御覧ください。書写では、書写での学びや各教科や日常生活に生きる実感を持つことができるかという視点を重視し、各社の工夫について調査研究いたしました。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 2教科目、国語（書写）について質疑をお受けいたします。

小野田委員。

○**委員（小野田真弓）** 今現在使われている教科書は、国語と書写で違う出版社ですが、教科書の内容というのはリンクしたほうが使いやすいということはございますか。

○**教育長（柿沼光夫）** 内山委員長。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 理想的には、リンクしていることにこしたことはないと思っております。例えば書写の教科書に示された課題が、国語の教科書で学習した文学作品の一部であった場合など、手本になった文字を美しく書くこと以上に、やはり生徒の思いを込めて書くことにつながる指導ができるからでございます。

以上です。

○**教育長（柿沼光夫）** よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** それでは、特にないようですので、次に移ります。

3教科目です。社会（地理的分野）について説明をお願いいたします。

内山委員長。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 続いて、社会でございます。社会の各分野では、課題を追求、解決する活動の充実を図るための工夫がなされているかという視

点を重視し、調査研究いたしました。地理的分野の4社の資料につきましては、13 ページから 16 ページでございます。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 3教科目、社会（地理的分野）についての質疑をお受けいたします。  
渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** 社会全体についてお聞きしたいのですが、社会についての説明が終わってからもよろしいですか。

○**教育長（柿沼光夫）** はい。

3教科目、社会（地理的分野）について、質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** 続きまして、次に移ります。

4教科目、社会（歴史的分野）について、説明をお願いいたします。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 先ほども申し上げましたとおり、中学校の社会については、各分野においては課題を追求、解決する活動の充実を図るための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。歴史分野の9社の資料につきましては、資料17ページから25ページでございます。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 4教科目、社会（歴史的分野）についての質疑をお受けいたします。  
〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** 特にないようですので、次に移りたいと思います。

5教科目、社会（公民的分野）について説明をお願いいたします。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 同じく社会各分野等では、課題を追求、解決する活動の充実を図るための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。公民的分野の6社の資料につきましては、資料26ページから31ページでございます。

以上です。

○**教育長（柿沼光夫）** 5教科目、社会（公民的分野）について質疑をお受けいたします。  
よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** それでは、6教科目、社会（地図）について説明をお願いいたします。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 同じく社会の各分野等では、課題を追求、解決する活動の充実を図るための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。地図の2社の資料につきましては、資料32ページから33ページを御覧ください。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 社会（地図）につきまして質疑をお受けいたします。

それでは、渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 全体を通じて、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1点目です。今回は学習指導要領の改訂があったわけではないため、大きい変更はないと思うのですが、今回の教科書改訂の主な要点について、社会科を例に具体的な点をご教示いただけたらと思います。

2点目は、教科書の採択には直接関係することではありませんが、社会科の学習指導要領には、第1、第2学年を通じて、地理的分野と歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること、また、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成することとありますが、この指導計画は、学校によって独自性があるものなのか、あるいは久喜市としてある程度統一されたものであるのかを伺いたいと思います。

3点目は、細かい表記の関係になりますが、いわゆる世論調査について、現在使われている教科書は、そのルビが、上に「せろん」とあって、下に「よろん」とついています。ほかの教科書では、「よろん」が上に振ってあって、下に「せろん」とついています。要するにどちらでも正しいということなのですが、例えばテレビのアナウンサーが話しているのを聞いていても、世論（よろん）調査と言っているのが圧倒的に多いのではないかと、そのような意味で、学校の教育現場では、先生方はどちらを使って説明されていらっしゃるのか。もし取組があるようでしたら教えていただきたいと思います。

以上3点、お願いします。

○教育長（柿沼光夫） 選定委員長。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） まず、1点目、今回の教科書改訂の主な要点でございます。調査研究の結果、今年度の改訂につきましては、特に持続可能な社会のづくり手の育成のために、全ての発行社において、現代的課題として、環境・エネルギー、人権・平和、伝統・文化、防災・安全、そして情報・技術、この5点に関連して現代的な諸課題を解決しようとする人材育成を図る、そこが大きなところと捉えているところでございます。

2点目の指導計画についてです。特に久喜市全体の中学校で統一してということではなく、学習指導要領にのっとり、指導計画の作成及び指導の内容の取扱いについての配慮事項を鑑みまして、年間計画からの単元配列や単元計画、1単位時間の授業計画に落とし込み、その中で適宜教科書を活用し、知識、技能の習得や思考判断、表現力の育成につながるような計画を、各学校で作成しているところでございます。

3点目のルビについてでございます。特に市内で統一しての読み書き等の確認等は今のところしておりません。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 2点目の指導計画についてお聞きします。歴史に関しては1冊の本を3年かけて学ぶということですが、例えば第1学年は、歴史であればどの時代までですとか、あるいは何ページまでですとか、そのような取決めは市内で決まっているのでしょうか。それとも、それも各学校によって違うのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩します。

午後1時48分 休 憩

午後1時50分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 市全体に関わる場所ですので、私から申し上げます。教育課程は、各校長が決定していくものですので、決定権は校長にあるところです。3年間トータルで終わるといえるところはありますので、大きなずれがないよう、1年生で中世の日本まで、2年生で開国と近代日本の歩みまでといった、各学校での大まかな目安は指導主事が確認しているところではございますけれども、それが絶対そうでなければならぬというものではございません。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） そうすると、教育委員会のほうで1年生はどこまで、2年生はどこまでと決めているのではなく、あくまでも各学校の自主性といいますか、学校長の判断に基づいて指導計画を立てているという理解でよろしいでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） そのとおりでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。ありがとうございました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

山中委員。

○委員（山中大吾） 社会全般で、我が国の領土についてはどのように取り扱っているのでしょうか。教科書ごとに扱い方がばらばらなものを子どもたちに提供すると混乱させてしまいますので、どのように考えているかをお教えてください。

○教育長（柿沼光夫） 選定委員長。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 我が国固有の領土の扱いについてでございます。学習指導要領では、領土の範囲を大まかに理解することと示されており、その内容として、我が国が抱える領土をめぐる問題について、全ての教科書で触れておるところでございます。地理的な背景を丁寧に解説するとともに、問題を正しく理解し、国際平和のために解決すべき課題であることを意識できるような内容となっているところがございます。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次に移りたいと思います。

7教科目、数学について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続いて、数学でございます。7社の資料につきまして、34ページから40ページを御覧ください。数学では、生徒に数学の有用性を実感させるとともに、数学的な活動を通して、数学的に考える資質、能力を育成するための工夫がなされているかを重視し、調査研究いたしました。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 7教科目、数学について質疑をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 高校の数学の先生とお話ししたところ、中学生の数学のレベルアップをもう少し図ってほしいというような話を聞いたことがあります。基礎学力を定着させるため、レベルアップするためにはどのような工夫がされているか、分かりましたら教えてください。

○教育長（柿沼光夫） 委員長。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 数学力のレベルアップということについて、基礎学力を定着させるための工夫でございます。知識、技能の確実な習得が図れるように十分な練習の量が確保されております。また、単元の初めには、新しい学習内容がスムーズに理解できるよう、既習である基礎的、基本的な内容を確認する場面を設けているところがございます。また、巻末には、補足的、あるいは発展的な問題等、解説を設けて、家庭学習、自主学習の補助となるような工夫がされているところがございます。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次に移ります。

8教科目、理科について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続いて、理科でございます。5社の資料につきまして、41ページから45ページを御覧ください。理科では、科学的に探求する学習活動の充実が図れるための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 8教科目、理科について質疑をお受けいたします。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） 受験の入試問題にもあったのですが、観察や実験等での安全面の配慮等はなされていますでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 委員長。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 観察、実験における安全面の配慮についてでございます。生徒がけがをしたり、実験中に事故が起きたりすることは、決してあってはならないことでございますので、安全については、どの教科書も力を入れて注意を呼びかけております。例えば単元の後ろに基本的な用具の使い方についての解説が載っていたり、あるいは教科書の至るところに赤や黄色の文字等を用いて注意喚起を促すような表記があり、注意点が分かりやすく生徒に伝わるような表記がなされているというところであります。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、次に移ります。

9 教科目、音楽（一般）について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続いて、音楽（一般）でございます。

音楽の各分野では、音楽活動の基礎的な力を伸ばす工夫とともに、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質、能力を育成するための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。一般の2社の資料につきましては、46 ページから47 ページでございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 9 教科目、音楽（一般）について質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、次に移ります。

10 教科目、音楽（器楽）について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 音楽（器楽）でございます。器楽の分野でも音楽活動の基礎的な力を伸ばす工夫とともに、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質、能力を育成するための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。器楽につきましては、2社の資料を48 ページから49 ページにかけて記載しております。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 10 教科目、音楽（器楽）について質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、次に移ります。

11 教科目、美術について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続いて、美術でございます。3社の資料につきましては、50ページから52ページを御覧ください。美術では、生徒が造形的な見方、考え方を働かせながら、一人一人のよさや可能性を伸ばすための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 11教科目、美術につきまして質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、次に移ります。

12教科目、保健体育について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続いて、保健体育でございます。4社の資料につきましては、53ページから56ページを御覧ください。保健体育では、生徒一人一人にとって、生涯にわたり心身の健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質、能力を育成するための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 12教科目、保健体育について質疑をお受けします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、次に移ります。

13教科目、技術・家庭科（技術分野）について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続いて、技術・家庭科（技術分野）でございます。3社の資料につきましては、57ページから59ページを御覧ください。技術分野では、生徒が技術による見方、考え方に沿って、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める工夫がなされているかという視点とともに、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養えるかという視点を重視し、調査研究いたしました。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 13教科目、技術・家庭科（技術分野）について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） ほかの教科書でも言えることなのですが、QRコードが最近の教科書非常に多くなっていると思います。生徒は一人一人タブレットがあるわけですが、このQRコードはどの程度活用されているのでしょうか。

- 教育長（柿沼光夫） 委員長。
- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） QRコードの活用についてでございます。QRコードで動画の視聴ができ、繰り返しそれを視聴することができます。すなわち、個別最適な学びの視点からも、生徒が自分のペースに合わせて効果的にいつでもどこでも技能の習得を図ることができる工夫がされているように感じます。
- 以上です。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） そうしますと、教室で一斉にというのではなくて、自習といたしますか、家庭で見たり、自分の空いている時間に見たりといった活用のほうが多いのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 副委員長。
- 久喜市教科用図書選定委員会副委員長（松村薫） 授業中のそのような場面で繰り返し動画を見るということで、各個人が自分の学びのペースで活用しています。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、次に移ります。
- 14 教科目、技術・家庭科（家庭分野）について説明をお願いいたします。
- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続きまして、技術・家庭科（家庭分野）でございます。3社の資料につきましては、60ページから62ページを御覧ください。家庭分野では、生徒が自分ごととして捉えられるような実践的、体験的な活動の工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。
- 以上でございます。
- 教育長（柿沼光夫） 14教科目、技術・家庭（家庭分野）について質疑をお受けいたします。よろしいですか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、次に移ります。
- 15教科目、外国語（英語）について説明をお願いいたします。
- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続いて、外国語（英語）でございます。6社の資料につきましては、63ページから68ページを御覧ください。生きたコミュニケーションを行える資質、能力を育成するための工夫とともに、主体的な学びを促進する学習者用デジタル教科書の工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。
- 以上でございます。
- 教育長（柿沼光夫） 15教科目、外国語（英語）について質疑をお受けいたします。
- 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） ALTの方がいらっしゃると思うのですが、教科書の選定に当たって、ALTの方の意見を参考とされる部分はあるのでしょうか。

- 教育長（柿沼光夫） 委員長。
- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） A L Tが直接、調査研究に関わることはないのですが、学校の調査研究の中で英語科の教諭とA L Tが教科書について議論しながら、A L Tの意見等を英語の教諭が受け取って、それを参考にすることはあります。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） A L Tの方が教科書を利用して何かやるということはあまりないことなんでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 委員長。
- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 英語科の教諭と教材研究も含め、授業の中で教科書を使うことはございます。
- 委員（渋谷克美） 分かりました。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。  
小野田委員。
- 委員（小野田真弓） 今、小学校から英語が入ってくると思うのですが、小学校と中学校の接続について工夫はされているのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 委員長。
- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 小学校からの接続についての工夫でございませう。小学校では音声中心の学習を進めております。そのことから中学校でも1年生の入門期、初めの段階では、音声中心に学習ができるような形でやっています。また、書くことに関しましても、少しずつ書く力を身につけていけるようにスモールステップでというところで、入門期の取組には工夫がされているということでございます。  
以上です。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。  
諸橋委員。
- 教育長職務代理者（諸橋美津子） 中学校の英語の教科書がだんだん難しくなっているということを聞いているのですが、生徒の習熟度に変化はあるのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 暫時休憩します。  
午後2時06分 休 憩
- 午後2時07分 再 開
- 教育長（柿沼光夫） 再開いたします。  
委員長。
- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 教科書の英語の学習内容そのものの難易度が高くなったとは捉えておらず、一人一人の力や、英語に対する経験等で、そのような気持ちになる生徒がいるものと推測されます。そこで、一斉行為型というよりは、子どもたちに話したり、あるいは書いたり読んだり聞いたりということで、体験、活動させる

ことによって、学ぶ楽しさや、英語を身につけることへの抵抗感を下げる取組を行っているところでございます。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、次に移ります。

16教科目、特別の教科、道徳について説明をお願いいたします。

委員長。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続きまして、特別の教科、道徳でございます。現代的な課題などの題材を教材として取り上げる上での効果的な工夫や発達段階に即しつつ、深く考えさせ、狙いを達成するための効果的な工夫、考え、議論する道徳を通して、道徳性を育成する効果的な工夫がなされているかを調査の内容といたしました。7社の資料につきましては、69ページから75ページを御覧ください。道徳では、主体的、対話的で深い学びを実現するための工夫がなされているかという視点を重視し、調査研究いたしました。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 16教科目、特別の教科、道徳について質疑をお受けします。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 生徒にいろいろ考えさせるという点で、いい教科書が多いなと思ったのですが、補助教材がついているものとそうでないものがある場合、授業する先生の視点からするとどのような差があるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 委員長。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 別冊がついているものと、そうでないものがあるということで、先生方にとってどのような差があるかという点でございます。別冊のノートは、ワークシートを準備する必要がなく、授業準備の負担が減るとともに、授業の展開の見通しを起すことができ、安心して授業を進められるよさがございます。反面、授業の展開や、あるいは発問を制限されることにより指導過程が決められてしまう、生徒の考えに応じた授業展開ではなく、教師主導の授業展開になってしまう場合もあるため、注意が必要と考えています。紙とデジタル教科書の使い分けができて、実態に応じ活用できるようされているものも中にはございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、星本のほうに入ります。17教科目、こくご・国語（特別支援）について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二） 続いて、中学校に関わる星本について

説明いたします。資料につきましては、76 ページから 82 ページを御覧ください。

まず、こくご・国語においては、生活経験や積み重ね、生活の広がりを考慮し、星1 から星5 まで、学習指導要領の内容として定められた5 つの段階に合った内容で構成されています。生徒にとって親しみやすく、日常生活や卒業後の社会生活に直結する題材が豊富に扱われています。

以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫）** 17 教科目、こくご・国語（特別支援）について質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 続きまして、18 教科目、さんすう・数学（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** さんすう・数学においては、学習指導要領の内容にある5 つの段階について、それぞれ合致した身近な題材を取り上げ、学習を進めていくことができる構成になっています。体験的活動や身近な題材、将来の社会性を想定した題材を通し、数量的な感覚を豊かにし、生徒が必要性感じながら数量的処理能力、図形的処理能力を高めることができる教科書となります。

以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫）** 18 教科目、さんすう・数学（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 特にないようですので、次に移ります。

19 教科目、せいかつ（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** せいかつにおいては、生徒が自分自身、友達、自然、社会生活のよさと関わり方等に資することができる内容となっています。生活を円滑に豊かにする力や生活がより豊かになるよう、考え、表現する力を持つ教科書となっています。

以上です。

- 教育長（柿沼光夫）** 19 教科目、せいかつ（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 特にないようですので、次に移ります。

20 教科目、おんがく・音楽（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** おんがく・音楽においては、学習指導要領が示す内容で構成されており、星の順番に学びをつなぐことで、生徒自身が段階的に身につけた力を発揮し、音楽を楽しみながら日常生活を送ることができる教科書となっています。

以上です。

- 教育長（柿沼光夫）** 20 教科目、おんがく・音楽（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 特にないようですので、次に移ります。

21 教科目、社会（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 社会においては、日常生活の身近な題材や自分たちの生活を支える社会の仕組み、地域のことから世界のことまで多くの題材が取り扱われています。社会生活に必要な基礎的な能力を身につけられる教科書となっています。

以上です。

- 教育長（柿沼光夫）** 21 教科目、社会（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 特にないようですので、次に移ります。

22 教科目、理科（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 理科においては、理科の見方、考え方を働かせ、観察、実験を行うことを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質、能力を育成できる教科書となっています。

以上です。

- 教育長（柿沼光夫）** 22 教科目、理科（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 特にないようですので、次に移ります。

23 教科目、職業・家庭（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（内山真二）** 職業・家庭においては、生活や職業に関する実践的、体験的な活動と相互に関連づけ、実生活に生きる力や生涯活用できる力が身につく教科書となっています。

以上です。

- 教育長（柿沼光夫）** 23 教科目、職業・家庭（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

全ての教科について説明と質疑を終わりました。

本来であれば、ここで採択をしていただくところですが、本日、教科用図書選定委員会の調査検討事項をご説明いただきましたことから、再度委員の皆様方には、ただいまの説明を踏まえまして、教科用図書の採択に対するお考えをおまとめいただければと思います。

そのようなことから、本議案につきましては、本日採択をせず継続審議といたしたいと考えておりますけれども、委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 異議なしとの声がありましたので、本議案につきましては継続審議といたします。次回の教育委員会会議において採択をいたします。

内山委員長、松村副委員長におかれましては、丁寧なご説明をいただきましてありがとうございました。ここで退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 7 分 休 憩

午後 2 時 1 7 分 再 開

- 教育長（柿沼光夫）** 再開いたします。

◎議案第 3 7 号

- 教育長（柿沼光夫）** 続きまして、議案第 37 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 6 ページを御覧ください。議案第 37 号について提案理由の説明を求めます。教育部長。

- 教育部長（野原隆）** 議案第 37 号 令和 7 年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

令和 7 年度に久喜市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、別紙のとおり採択することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

- 教育長（柿沼光夫）** 指導課長。

- 参事兼指導課長（飯野純子）** 令和 7 年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についてでございます。議案書 6 ページ、7 ページを御覧ください。学校教育法附則第 9 条の規定により、小・中学校の特別支援学級での特別の教育課程による場合において、教科により当該学年用の検定済み教科書を使用することが適当でない場合は、当該学校の設置者の定めるところにより、文部科学大臣による検定済み教科書以外の一般図書を使用することができることとなっております。また、一般図書については、特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状況及び発達の段階に適合した教科用図書を毎年度採択することができることとなっております。

そこで、久喜市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱に基づき、市内全小・中学校に令和 7 年度使用の特別支援学級用図書の選定について依頼したところ、小学校 2 校から、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の使用をしたいという要望と選定理由書が提出されました。学校教育法附則第 9 条の規定による特別支援学級における教科用図書を使用するためには、久喜市教育委員会として採択する必要がございます。つきましては、選定理由を基に作成した採択案につきまして、令和 7 年度使用久喜市立小・

中学校特別支援学級用教科用図書の議決をお願いするものです。教科書を展示してございますので、どうぞご審議のほう、よろしく願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 37 号について質疑をお受けいたします。よろしいですか。  
〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。  
各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。  
よって、議案第 37 号 令和 7 年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択につきましては、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第 38 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 38 号を上程し、これを議題といたします。  
議案書の 8 ページを御覧ください。議案第 38 号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 38 号 久喜市障がい児就学支援委員会への諮問につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市立小・中学校の就学予定者または在学者のうち、教育上特別な支援を要する児童生徒等の就学判断について、別紙のとおり、久喜市障がい児就学支援委員会へ諮問したいので、議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 久喜市障がい児就学支援委員会への諮問につきましてご説明いたします。

議案書 8 ページ、9 ページを御覧ください。久喜市障がい児就学支援委員会条例第 2 条には、「就学支援委員会は、次に掲げる事項に関し、久喜市教育委員会の諮問に応じ、その結果を答申する」とあります。つきましては、就学判断として次の 2 点を諮問してよいか伺います。

1 点目として、市立の小学校または中学校に就学しようとする者または在籍する者のうち、障がいのある幼児、児童及び生徒について、障がいの種類、程度等を判断すること。

2 点目として、障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関すること  
でございます。

なお、令和 6 年度につきましては、8 月、10 月、11 月、2 月の 4 回を開催する予定でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 38 号について質疑をお受けいたします。  
〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 38 号 久喜市障がい児就学支援委員会への諮問については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第 39 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 39 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 10 ページを御覧ください。議案第 39 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 39 号 久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市立図書館条例施行規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 議案第 39 号 久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。

議案書 10 ページから 13 ページをお開きください。また、併せまして議案参考資料の 1 ページから 2 ページをお開きください。このたびの改正につきましては、久喜市桜田コミュニティセンター内に図書コーナーが設置されることから、市立図書館の図書を同コーナーへ配架し、久喜東、清久及び森下コミュニティセンター図書室と同様に、図書の貸出しを行えるようにするものでございます。

また、この改正に合わせまして、様式第 2 号を改正し、利用券の裏側に桜田コミュニティセンターを加え、文言の整理を行ったところでございます。

最後に、附則でございますが、久喜市コミュニティセンター条例に合わせまして、令和 6 年 10 月 1 日から施行するものでございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 39 号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 39 号 久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第40号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第40号を上程し、これを議題といたします。

議案書の14ページを御覧ください。議案第40号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第40号 久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則についてつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） それでは、議案第40号 久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

議案書の15ページを御覧ください。併せまして、議案参考資料の3ページをお開きください。このたびの改正につきましては、先ほど議案第39号でご議決いただきました桜田コミュニティセンター内の図書コーナーにつきまして、教育委員会の業務である図書貸出し業務を、市長部局のコミュニティセンター職員に補助執行させるために行うものでございます。

なお、補助執行に当たりましては、地方自治法第180条の7の規定に基づきまして、市長へ協議書を提出しており、異論のない旨、既に回答をいただいているところでございます。

最後に、附則でございます。この規則につきましては、令和6年10月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第40号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

次の議案第41号及び議案第42号、教育長報告アにつきましては、先ほどご了解いた

できましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。  
傍聴人の皆さんは一時退出をお願いいたします。

[これより非公開とする]

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 7 分 休 憩

午後 2 時 2 8 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 4 1 号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第 41 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 16 ページを御覧ください。議案第 41 号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

◎議案第 4 2 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 42 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 18 ページを御覧ください。議案第 42 号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

日程第 4、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからウの 3 件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱についての報告  
でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。  
指導課長。

[非公開案件につき省略]

これをもちまして、会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

○教育長（柿沼光夫） 傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 7 分 休 憩

午後 2 時 3 7 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 イ

○**教育長（柿沼光夫）** 続きまして、イ、久喜市議会令和6年6月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○**教育部長（野原隆）** それでは、教育長報告イ、久喜市議会令和6年6月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の2ページから16ページまでに、教育委員会に関する質問事項とその要旨、質問に対する答弁をそれぞれ掲載してございます。質問者は、全体で22名おり、うち教育委員会に関する質問者は10名でございました。質問の概要につきましては、多い順から、学校勤務の会計年度任用職員に関するものが2件、学習用タブレットに関するものが2件、市民大学・高齢者大学に関するものが1件、久喜市の歌人、濱梨花枝氏の顕彰に関するものが1件、スクールバスに関するものが1件、金融経済教育の推進に関するものが1件、学校図書館に関するものが1件、「いじめ重大事態」の検証に基づく再発防止の徹底に関するものが1件、小・中学校の修繕に関するものが1件でございます。

本来であれば、一つ一つの内容と、それらに対する答弁内容につきましてご説明申し上げるべきところではございますが、事前に資料を配付させていただいておりますこと、また時間も限られておりますことから、個別の説明につきましては省略させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）** ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎**教育長報告** ウ

○**教育長（柿沼光夫）** 続きまして、ウ、久喜市議会令和6年6月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○**教育部長（野原隆）** それでは、教育長報告ウ、久喜市議会令和6年6月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の17ページをお開きください。6月定例会議へ上程された議案のうち、教育委員会に係る議案につきましては、久喜市議会の議案番号第3号、第10号の合計2件でございます。この議案2件につきましては、令和6年7月5日の議会最終日におきまして、全て原案どおり可決をいただいたという内容でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）** ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。  
以上で教育長報告を終了いたします。

◎その他

- 教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。  
開催日の案について、事務局よりご説明いたします。  
教育総務課長。

- 教育総務課長（白石雄一） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。  
次回は、令和6年8月23日金曜日、午後1時30分から、会場は鷺宮行政センター4階404・405会議室で開催することをご提案申し上げます。  
以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は8月23日金曜日、時間は午後1時30分から、会場は鷺宮行政センター4階404・405会議室とさせていただきます。詳細は、追って事務局よりお知らせをいたします。

午後2時41分

◎閉議、閉会

- 教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和6年7月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和6年8月23日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 洪 谷 克 美